

【策定の目的】

- 1 民生委員・児童委員の一人一人が委員活動や地域を振り返りつつ、地域の実情や課題を把握・整理するため。
- 2 単位民児協で民生委員・児童委員同士の情報共有を図り、単位民児協における活動や課題を明確にしていくため。
- 3 民生委員・児童委員と単位民児協及び市民児協、単位民児協及び市民児協と県民児協が連携し、委員活動に取り組んでいくため。
- 4 関係機関との連携や情報共有（後任への引継ぎ）をしていくため。

【留意事項】

- 1 これまでの民生委員・児童委員活動、民児協活動を振り返り、整理するためのものであり、何か新たなことに取り組むこと、書かれていることすべてに取り組むことを意図したものではありません。
- 2 「方策」とあるようにあくまで「手段・方法」を示したものに過ぎず、これからの活動目標や活動を明確にするための「手段・方法」として活用してください。
- 3 「山口県版 活動強化方策」に合わせた委員活動ではなく、無理のない、地域の実情や課題に合わせた委員活動に取り組むために活用してください。

民生委員・児童委員が活動を通じてめざすもの
誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくり

【次頁からの見方】

- 方向性 ⇒ 重点1：地域のつながり、地域の力を高めるために
- 全国の取組事項 ⇒ 希薄しがちな人と人とのつながりを強化し、……
- 山口県の取組キーワード ⇒ ◎ 連携強化
- 山口県の具体的な取組 ⇒ ・福祉員や友愛訪問員、自治会長といった地域の方だけでなく、社協や学校、行政等の組織や団体とも積極的に情報共有を図り、日々の活動を協力して取り組み、更なる連携強化をしよう。

重点1：地域のつながり、地域の力を高めるために

希薄しがちな人と人とのつながりを強化し、地域の力によって、誰もが支え合える地域づくりに取り組む。

①自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化

②「一声運動」「挨拶運動」などを通じたつながりの強化

③住民同士が支え合える仕組みづくりへの協力

④子育てを応援する地域づくりの推進

(児童) 重点1 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる

(児童) 重点2 子育て、子育てを応援する地域づくりを進める

◎ 連携強化

- ・福祉員や友愛訪問員、自治会長といった地域の方だけでなく、社協や学校、行政等の組織や団体とも積極的に情報共有を図り、日々の活動を協力して取り組み、更なる連携強化をしよう。

◎ つながり強化

- ・積極的に地域活動への参加や地域行事に参画し、住民と顔の見える信頼関係の構築や人と人とのつながりが更に強固となるようにしよう。

◎ 仕組みづくり

- ・単位民児協の定例会や市町行政との意見交換の場を使って、民生委員・児童委員が課題を一人で抱えこまないような仕組みを構築しよう。

◎ 災害対策

- ・「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」をふまえ、行政、社協、福祉員、自治会長、消防団等と連携をしながら、災害時の対応に取り組もう。

(児童)

◎ 子育て応援団・身近なおとな

- ・サロンや子ども食堂等子育てを応援する地域づくりに取り組むと共に、自治会や子ども会、学校行事等に積極的に参加し、子どもと親の双方に関わりを深め、身近な存在となろう。

◎ 見守り・情報収集

- ・登下校時における交通立哨や声かけ運動といった見守りを継続的に実施し、交通事故防止や犯罪防止に取り組むと共に、見守りの中で子どもの様子（顔色・声・表情等）から情報収集に取り組もう。

重点2：さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために

課題を抱えながら、「声を出せない人」「声を出さない人」を地域の幅広い人びととの連携により早期に把握し、支援につなげる。

- ①積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくりの推進
- ②出張相談会等を通じて相談の「入り口」を広げる
- ③住民の代弁者としての意見具申、提言活動の強化
- ④社会福祉協議会との一層の連携・強化
- ⑤社会福祉法人・福祉施設との積極的な連携
- ⑥共同募金への協力と民児協活動での活用

(児童) 重点3 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える

◎ 関係づくり

- ・定期的な見守り活動・訪問活動を行い、また訪問が難しい地区においては関係者と連携する等地域住民の方や関係者との信頼関係を築こう。

◎ 相談支援

- ・地域住民の身近な相談役として、民生委員・児童委員の周知を図り、地域行事やサロンに出向き、相談しやすい環境の整備に努めるとともに、専門機関等へのつなぎや相談者への助言といった支援を必要とする人に適切な支援ができるようにしよう。

◎ 連携・協働

- ・行政や学校、社協、地域包括支援センター、福祉施設と情報共有を図ろう。また自治会や福祉員、地区社協等の事業や会議へも積極的に参加・参画し、連携・協働に取り組もう。

(児童)

◎ 場づくり

- ・コミュニケーションができる場、子どもが安心していられる場、学校と保護者、民生委員・児童委員が交流できる場等の居場所づくりをしよう。

◎ 見守り

- ・登下校の見守り活動、学校や地域行事への参加を通じて、子どもだけでなく親との交流を深め、課題の早期発見や支援をしよう。

重点3：民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

民生委員・児童委員自身が笑顔で活動できるように、民児協の機能強化により活動を支える体制を強化するとともに、新たな「担い手」確保のすそ野を広げられるよう、民生委員・児童委員制度の社会的周知を進める。

- ①単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援
- ②都道府県・指定都市民児協による委員支援
- ③民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化
- ④地域住民への積極的なPR活動の展開

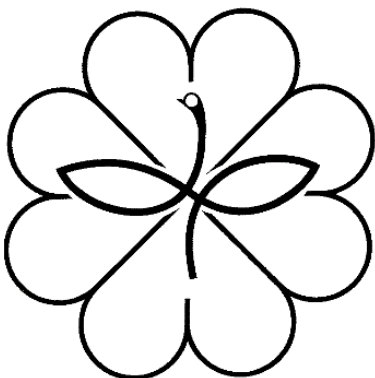
(児童) 重点4 児童委員制度やその活動への理解を促進する

- ◎ PR
 - ・積極的に地域行事や学校行事に参加し、民生委員・児童委員やその活動について理解してもらおう。
- ◎ 活動・機能強化
 - ・民生委員・児童委員活動の多様化、役割の拡大に対応するため、福祉員や自治会長、学校や関係機関との連携を図り、活動強化に努めると共に、定例会の充実や情報交換の場を設ける等の単位民児協や市民児協の機能強化に取り組もう。
- ◎ 資質向上
 - ・研修会へ積極的に参加し、県内外を問わず、他の民児協との交流を図り、意見及び情報交換をしよう。
- ◎ 後継者
 - ・日頃から福祉員や自治会長、地域の人びとと協力しながら活動することで、民生委員・児童委員やその活動についての理解を深めてもらうと共に、途切れない支援体制及び後継者をつくろう。
- ◎ 情報共有
 - ・民生委員・児童委員同士、単位民児協同士で積極的に情報共有・交換に取り組もう。
- ◎ 意見具申
 - ・民生委員・児童委員の負担軽減やなり手確保等民生委員制度の在り方を行政や他機関に意見具申しよう。また、身近な地域住民の相談役としても地域の現状や思いを意見具申しよう。

(児童)

- ◎ 主任児童委員との連携
 - ・定例会で情報共有や一緒に活動をすることで、主任児童委員との連携を深め、相互理解に努めよう。
- ◎ 情報共有
 - ・保育園や幼稚園、小学校、中学校と情報共有をすることで、つながりを深め、児童委員やその活動への理解を広めていこう。

(令和元年(2019年)11月策定)



発行 山口県民生委員児童委員協議会
〒753-0072 山口県山口市大手町9-6
TEL 083-924-2828 FAX 083-924-2847
E-mail chiiki@yg-you-i-net.or.jp
HP <http://www.yg-minjikyoku.sakura.ne.jp/>